

## 飢饉死のリアリティー

——仙台藩天保七・八年の飢饉の場合——

菊池 勇夫

### はじめに

近世の東北地方における災害史を全体としてみると、洪水や火災がたびたび発生し、ときに地震、津波に襲われ、また疫病の流行にもさらされていた。そうした種々の災害のなかでも最大の死者を出していたのが飢饉であった。農作物が冷害などで打撃を受け、そこに人災的要素が加わって食料が無くなり、ひどければ一年の長きにわたって非常の生活を強いられ、生きることを断たれた。東北地方のなかでも飢饉の強弱にむろん地域差があるが、近世中期から後期にかけて、元禄、宝暦、天明、天保と、ある程度の間隔を置いて大飢饉が発生し、地域の人々に記憶・記録されてきた。

そうした大飢饉の場合でも、飢饉死は誰にでも平等に襲ってきたのではない。身分や階層の違い、都市と農村の違いなどが大きく反映し、支配身分の武士や富裕な商人が飢え死にすることはほとんどありえず、食べ物がなくなり流

民化する飢人の多くは農村から発生し城下町など都市に向かった。当時は貨幣経済が浸透して経済社会化が急速に進みつつある時代環境にあり、領主の公的救済や飢饉の備えといった諸要因がさまざまに飢饉の生死にからんでいた。飢饉死に追い込まれていく人々として一般的に下層民や社会的弱者を想定しておけば済むという問題ではない。史料的な限界もあって難しいことであるが、飢えがもたらす飢饉の悲惨さを真に理解するためには一人ひとりの身の上にして飢饉死に至った状況や事情を具体的に明らかにしていくことが求められる。ここでは仙台藩における天保の飢饉の場合を取り上げ、飢饉死のリアリティーに多少とも迫ってみようと思う。身分制社会とはいえ、現代の貧困問題とも通じ合うところがあるかもしれない。

## 一 天保七・八年の飢饉死

天保の飢饉は天保四年（一八三三）、同七年、同九年という大凶年があり、それぞれ翌年におよんで飢饉状態になった。ただ、東北地方といってもその三度のうちどの大凶作が最も辛かったかは地域によって異なっていた。天保四年は仙台藩も凶作ではあったが、秋田や最上、南部などから飢人が入り込んできたように多少のゆとりがあった。しかし、天保七年（一八三六）の大凶作となると事替り、翌八年にかけて悲惨な飢饉状態が現出した。飢饉記録に、「今年（天保七年）之不気候ハ天明卯の年の凶災ニ粗替る事なし」（『天保日記抜書』<sup>①</sup>）、「誠に古今未曾有の大飢饉と承り申候。餓死する者多く目もあてられぬ事に御座候」（『天保飢饉録』<sup>②</sup>）、「天保四年大違作にして翌五年豊熟によりて困苦を忘れ、同六年不作にて同七年丙申の年に至りて大凶歳におよべり」（『春旃夜話』<sup>③</sup>）、「此年ハ明年中之凶歳最も悪しき年柄ト諸人愁申候」（『末の代の証ともなれや筆の跡』<sup>④</sup>）などと記しているように、天保七・八年は仙台藩に

おける天保の飢饉のピークをなし、天明の飢饉以来の大飢饉となった。ちなみに仙台藩では飢えること（飢饉）を直接的に「餓死（がし）」とも表現した。

この天保の飢饉で仙台藩がどれだけの死者を出したのか、目に触れた範囲で死者の数字をあげておこう。まず、仙台藩全体の死者数であるが、藩による集計データは知られないが、高木正朗・荒屋均作成の仙台藩郡方人口表によれば、天保三年四九万五五〇一人（実測値）、天保一〇年四〇万一八二三人（推計値）で、九万三六八八人（一八・九％）の人口減少となっている<sup>5)</sup>。人口減には離散者も含まれるのでそのすべてが死んだわけではないが、飢饉死（餓死・疫病死）を夥しく出してしまったのは明らかで、天明の飢饉に次ぐ大量死であった。

むろん、仙台藩のなかでも被害程度にはかなりの地域差があった。青木大輔による寺院過去帳を使った分析によれば、県内を①仙台・塩釜・宮城・名取・亶理の各市郡、②伊具・柴田・刈田の各郡、③黒川・志田・遠田・玉造の各郡、④登米・栗原両郡、⑤石巻・牡鹿・桃生・本吉の各市郡、⑥岩手県内仙台領（気仙・東西磐井・胆沢・江刺の各郡）の六区分にした場合、天保三年死者を一〇〇としたときの天保五年の死者指数は、①一四四・二、②一三三・七、③一七三・七、④一五七・七、⑤一八四・九、⑥一二七・五で、県内（⑥除く宮城県）一〇〇〇ヶ寺として四万二〇〇〇人の死亡と推計し、飢饉死者はそれほど多くはなかったとするが、天保八年は、①二九二・〇、②二九二・五、③三四四・六、④四三四・九、⑤七七一・二（前年も二七五・五と高い）、⑥三九三・八（九年も一四五・三と高い）で、⑤石巻・牡鹿・桃生・本吉が最も惨状を極め、県内一〇〇〇ヶ寺とすると一一万七二〇〇人の死亡になり、ただしこれは過大のようで、天保七・八年で四万七四〇〇人くらいの死亡かと見ている（疫癘志<sup>6)</sup>）。

こうした過去帳の分析によると、石巻・牡鹿郡あたりの宮城県北部太平洋側の地域がとりわけ天保七・八年の大凶

作・飢饉による犠牲を強いられていたが、それは同時代の認識でも、「御国の内にも、桃生、深谷、牡鹿、石の巻  
 第一番の飢饉」〔『飢饉記』〕<sup>(7)</sup>といわれているように、風聞としても駆け巡っていたことであった。

そこでまず、石巻やその周辺地域における飢饉の様相をみていくこととしたい。天保八年四月に作成された「牡鹿  
 郡陸方大肝入阿部与平治扱拾八ヶ村之内荒増餓死致候村々調」の集計表<sup>(8)</sup>によると、一八ヶ村中石巻など一三ヶ村の前  
 年四月の人口一万七三二二人のうち、死亡見詰五九〇六人（三四％）、他に人別帳外の当座腰懸借家死亡二〇六〇人  
 があり、明家四七二軒を数えたという（釜・大瓜・井内・南境・高木の五ヶ村不明）。一三ヶ村の内訳（人数・死亡  
 見詰・当座居懸の順）を示すと、石巻（二九六四人・八七〇人・八〇〇人）、住吉（一五七二人・三八〇人・二三〇  
 人）、湊（二六八四人・六七〇人・四〇〇人）、門脇（二一五七人・八〇〇人・二三〇人）、蛇田（六六四人、四一〇  
 人・無）、高屋敷（二二〇〇人・三〇〇人・無）、渡波（二三八〇人・七〇〇人・四〇〇人）、根岸（五五二人・二一  
 六人・無）、流留（四七六人・二〇〇人・無）、沢田（六九七人・三八〇人・無）、沼津（二九五五人・一三〇人・無）、  
 真野（九三〇人・六〇〇人・無）、水沼（七四一人・二五〇人・無）となっており、港湾の町場にあたる石巻・住吉・  
 湊・門脇および渡波の五ヶ村とその他の周辺村とでは後者に死亡率のより一層高い村が多く、蛇田・真野は六〇％を  
 超えている。大肝入による調査なので信憑性は高い。ただし、永巖寺の過去帳などの月別死者数の変化を調べた研究  
 によると、飢饉死者は天保七年一〇月から翌年八月までの間、とくに十一月～五月が多く、四月時点以上の犠牲者が  
 いたとみるべきかもしれない。<sup>(9)</sup>

こうした石巻地方の飢饉死を裏付ける記録をあげておくと、石巻の人奥野屋久策が書いた『天保耗歳鑑』は、天保  
 七・八年の「大飢饉」により郡中（牡鹿郡）死亡六〇〇〇人余、内餓死三〇〇〇人、流行の疫病・痢病死三〇〇〇人

の「風唱」があったとする<sup>(10)</sup>。また、近江商人中井家の『天保七申酉飢饉日記』は、人高（人口）調べで石巻湾内五ヶ村が申（天保七）年一万五〇〇人から酉年（天保八）四〇〇〇人に減少したことを記し「可恐々々」と嘆じている（『近日野資料』<sup>(11)</sup>）。その他、牡鹿郡網地浜の寺院の過去帳の分析や、牡鹿郡根岸村の人数改帳などからも天保七・八年飢饉の凄まじさが窺われる<sup>(13)</sup>。石巻地方では天明の飢饉を上回る人死であり、しかも港の町場の住民までもが数多く死亡していた。石巻は奥州米の積み出し港で米・雑穀など食料が集まる場所なので、ふつうならひどい飢饉にはなりにくいと考えられるが、同じ仙台藩のなかでもなぜこの地域が極度の飢饉に陥ったのか詳しく考察される必要があるが、ここでは踏み込めない。

石巻地方のみならず磐井郡なども飢饉の激しい地域であった。前出『飢饉記』によると、天保四年大凶作、翌五年満作、六年は五、六分の不作であったが、同七年は四年に増える大凶作・飢饉となり、西磐井の山谷、本寺、水山、小猪岡といった所は「一字皆毛」になり地逃・明家等数十軒が出たという。その上、この地域の特徴としては天保九年の凶作も強く、死亡・無行衛が発生し、郡内のなかでもとくに山谷、本寺は六ヶ年に三ヶ度の凶年となり、天保一〇年には夥しく明屋が生じていたと記されている<sup>(14)</sup>。実際、山谷本寺（五串村の端郷）の戸口は天保五年（一八三四）人頭一五五人、人数九二人、天保一〇年（一八三九）人頭一五五人、人数五七三人となっており、人口が六二・二%まで急減している。磐井川をはさんだ隣村小猪岡でも、天保六年六六四人、天保一三年二九五五人（槻山家文書『高人数改帳』）となっている<sup>(15)</sup>。飢饉死ばかりでなく離村者も多かったようである。本寺（骨寺）は鎌倉時代の荘園絵図が残る歴史の古い村落であるが、時代を超えて村落を存続させるのは生易しいことではなかったといえよう。

天保八年十一月柴田・刈田郡代官より西磐井・下胆沢郡代官へ転役となった新井東吾（宣昭）は翌年荒所起返方に

取り組むが、「山根付村々之内猪岡村之内小猪岡、五串村之内山谷本寺之義へ、別而死亡絶伝之者多く、田代式拾貴文程之場所、人稀不足にて、丈夫之耕作ニ行届候義へ千万無覚束」と、人口減少による再開発の難しさに直面していた（『民間盛衰記』<sup>16</sup>）。西岩井の天保九年閏四月調べによれば、西岩井人頭二〇二七人の内一六四人無行衛、二三二人死亡。人数九〇九二人（男四六五三人・女四四三九人）の内一二六人（男八五人・女四一人）無行衛、一一〇〇人（男六三〇人・女四七〇人）死亡、下伊沢人頭二六六九人の内四八人無行衛、四五六人死亡（合計四九四人とあるが、一〇名合わず）。人数一万三七二五人（男七〇九一人・女六六三四人）の内一四三人（男九五五人・女四八人）無行衛、一九七九人（男一〇二一人・女九五八人）死亡となっていた（人頭・人数の基準年が明示されないが、前年二月か）<sup>17</sup>。

その他の地域では、宮城郡桜渡戸村の桜井家文書に、「がしまけ」で多くの人民が死んだとあり、高城町（宮城郡）で天保八年春より七月まで七〇〇人程、初原で四〇人程、桜渡戸で二七人程、それぞれ死んだ（『年中記録』<sup>18</sup>）。桃生郡深谷の北村は飢饉前に百姓人頭三三軒、名子・水吞二六軒、合わせて四〇〇人前後であったが、天保九年二月の人数改めで一八三人となり、半数余が死亡し、また帳面に名前があっても「出走離散之者」が二〇人おり、二九軒が明屋になった（『天保飢饉録』<sup>19</sup>）。磐井郡東山北方では、天保七年二月人頭三五〇四人、人数一万八九七八人、同九年二月人頭三五〇二人、人数一万五九九四人、差引二九八四人の死亡・無行衛など欠人となった。死亡・退転した人頭は一〇九人に及んだ。出生について、貧村には一人もなく福村であっても五人三人と稀な事で、常年ならば郡中一ヶ年千人余の出生が天保八年には九〇人にも足らなかったと記していることにも着目しておきたい（『春舂夜話』<sup>20</sup>）。こうしてみると、仙台藩では天保七・八年を中心に天保の飢饉（天保四年〜一〇年）では数万人、あるいは十万人近くにも及ぶ人々が死亡していたとみて大過ないだろう。

## 二 石巻地方の飢饉状況——『天保耗歳鑑』より——

天保七・八年の飢饉で、仙台藩のなかでも石巻とその周辺地域が最も過酷な飢饉状態にあった。本節では奥野屋久策『天保耗歳鑑』<sup>(2)</sup>を使ってその非常態に分け入ってみたいが、飢饉過程に留意しながらも要点を項目化して以下述べていくこととする。

①米払底、米価高騰。天保七年六月中旬より在々からの出穀が一円なくなり、浦向・島浜の買食の場所では「窮民固味」の者が甚だ迷惑し、大いに騒ぎ立てたという。石巻の金一切あたりの米（玄米）値段の動きは、天保七年七月七日一斗三升、八月一日九升、九月初め五升五合五升、九月下旬古米四升三合、新米六升五合、一二月一日古米四升五合、新米六升一合、天保八年三月初め古米四升三合三升三合、新米五升一合、四月初め古米四升、新米五升五合五升、となっている。一合というのは二合五勺のことである。すでに米価が高騰しだしてからの相場で、天保八年三、四月頃が最高値の時期となっている。ちなみに天保四年の最高値は一月下旬一二月下旬の一斗一升（玄米）で、年を越してからは回復している。米相場の面からも天保七年のほうが格段に食料危機の深刻さがわかる。

ただ、天保八年五月下旬になると新麦が売られるようになり、三月初め金一切穀麦八七升であったものが、一斗二、三升二斗に下落し、六月下旬までには人気が穏やかになった。九月上旬に新米が出ると、米価も日増しに下がり一月上旬までに一斗一斗七、八升になっている。秋に播種し初夏に収穫する大麦が、新米に先駆けて飢えから立ち直る重要な作物であったことが知られる。

②払米。窮民固味の者の食料確保が困難になるなか、浜方三組・陸方御郡が御上様に払米を再三願ったものの聞き

入れられなかった。そこで石巻分村備を払米にし（天保七年七月一日～一〇日の間に両度）、また町々分際からも入出されて払い（七月七日より）、少々穏やかになった。御上様の払米も窮民固味を対象に八月中旬より始まり、一人前七合五勺で九月中旬まで三度の御払であった。一〇月六日より町々に米の払所を数か所設けたが、一月上旬に裏町阿部屋与治衛門店一ヶ所とし、翌八年七月まで払米が続けられた。一人前一合五勺で、金一切古米五升、新米七升の値段とされた。門脇の払所は高橋屋作衛門店に立てられた。浜方三組へは米六〇俵ずつ払い、女川組へは別に種麦五〇俵・追願五〇俵の拝借を認めていた。

③施粥・施薬。天保七年一〇月上旬より翌年二月まで「御救助御施粥」が行われた。石巻分は中町高橋屋清吉の川岸、門脇は真宝寺、住吉は広済寺、そのほか湊、井内、渡波にも施粥場所が設けられた。在々島浜まで一統に施粥救助し、一人前粥三盃だった。また、いつからか不明だが、窮民固味の者の救助として、中町高橋玄琳ら六人の町々の医師を指定し、施薬および療治をさせている。

④松皮餅救助。城下大町一丁目佐藤助五郎・国分町伊藤幸蔵の兩人によって松皮餅の救助が行われた。石巻分の引配は中町阿倍半右衛門が引き受け、城下より米粉・大豆粉・松皮を駄送して同人方で製造し、天保七年九月二一日より翌八年五月三日まで一人前につき日々五つずつ配られた。

⑤市中払米がなく迷惑した窮民固味の者たちは、直買御法度にもかかわらず、老若男女が入り乱れて農村地帯に直買に走った。深谷郡中では村留にして米払いを禁止したので、直売買ができず大きな迷惑となった。そこで大肝入に願い上げて、毎日一人五升ずつの御払いを許可させている。

⑥凶歳凌ぎの雇用。天保八年三月中旬より、中瀬で五〇〇石積御手船一〇艘の造船が始まった。生き残った諸職人

が働いた。また、同年七月上旬頃より鑄銭場所普請が始まり、天保九年四月中旬に完成したが、窮民固味の者が日働として働いた。久策はこれを救助、凶歳凌ぎの雇用であるとして評価している。藩にそのような御救いの意図があつて造船ないし普請を開始したのか確認が必要であるが、働き場所をつくつて窮民を救済する公共事業ということになる。

⑦種籾・飯料貸付。中以下の百姓に対して田地無仕付にならないよう、種籾・飯料金子を貸し付けた。天保七年凶歳の種籾のため苗起きが悪く、追いつきしても時節違いとなつた。行き届かないところは不作同様となつたが、氣候がよく米性はよかつた。無仕付は二〇万石余との風唱であつた。

⑧他国越え、家族離散。凶歳凌ぎの見込みが立たず、天保七年八〜九月頃まで、裏借家等の者たちが数知れず他国越えしていった。そのさい、家内離散し、夫婦別れし、子を捨ててその身ばかり助かろうとする者が多く、それらは天罰を受け、餓死したとの風唱が立っていた。前出『天保七申酉飢饉日記』で補つておくと、天保七年九月一三日までの地逃げ、欠落の数は石巻・湊で四〇〇〜五〇〇軒ばかり、同一二月になり石巻だけで四〇〇〜五〇〇軒、翌八年四月頃になるとおよそ半分が明家になり、蛇田や真野は六〇軒ばかりのところ、わずか七、八軒になつたとして<sup>(22)</sup>る。

⑨盗人の横行。「小人」の哀しさで、天保七年九月頃より俄かに盗人が出現するようになった。初めは田畑の物や食物を盗むものだったが、のちには金銭家財道具まで盗むようになり、さらには往還に出て追落<sup>おいおとし</sup>、追剥、または強盗に入り、船へは海賊に及ぶなど、どんどんエスカレートしていったという。餅売りしていた、蛇田町の子供や上門脇町の子供が縊り殺されるという事件があり、年寄・女・童子は天保七年一〇月頃より翌八年五月まで夜中外出するこ

とはなく、「乱世」同様であった。

⑩ 乞食・物乞。天保七年九月頃より俄かに乞食・物乞が夥しく出るようになった。はじめは夜ばかりであったが、童子<sup>わらしおとな</sup>長人<sup>おとな</sup>男女ともに泣口説の物乞いが多く、不便に思つて施したという。のちには昼夜の分かちがなくなり、見世店より持ち逃げ、食い逃げし、手当たり次第に盗むようになった。このため、施しができるような人は、天保七年一月頃より翌年四、五月まで昼夜とも門戸を閉ざしてしまった。

⑪ 動物食。在々町々の傍らで牛馬犬猫を食物にする者あまたとの風唱が立った。

⑫ 倒飢死。天保七年一月頃より山野道々町々に倒れて飢え死にする者や、川へ飛び込んで死ぬ者がみられるようになった。日々頓死し、その死骸は大体川へ流したといい、これもまた「乱世」同様の有様であった。

⑬ 施穴。死者の葬式は一〇人に九人が「夜の野辺」で、昼の野辺送りは稀であった。死骸を片付けられずに数日もそのままにしてあり、所縁なき者の場合には扱いに困った。そこで、永岩（巖）寺と広済寺に「施穴」といって大きな穴を掘り、死骸を溜めておき、あとで葬ることとした。住吉町の若衆が「奇特」にも裏家に捨て置く死骸や、町々の傍らに置かれる死骸を拾って、広済寺の施穴に運んでくれた。『天保七申酉飢饉日記』によれば、永岩寺・海門寺などの墓所に二間に四間、深さ二丈余りの穴が掘られた。追々餓死が多くなり、天保八年三月、四月に死人を持参し地中へ捨てたとい<sup>(23)</sup>う。

⑭ 疫病・痢病流行。疫病<sup>やびょう</sup>は天保八年二、三月頃より五、六月まで、痢病は同年五、六月頃より流行った。他に「氣候病」、俗に「飢病<sup>がじびょう</sup>」と呼ばれる病<sup>が</sup>があった。春より氣候<sup>が</sup>が違<sup>が</sup>いと食<sup>が</sup>が進み、心なき者は限りなく大食してしま<sup>う</sup>う。はじめは腫れ、後には痩せ衰え骨と皮ばかりになり、ついには別病なく「転<sup>ころ</sup>」と死ぬとい<sup>う</sup>う。これは仏法では餓鬼道

と云って恥かしいことであり、餓鬼道へ墮落しないように、一日に三度の食べ物は何膳と定めて規則ただしく取るべきであると久策は述べている。

およそ、以上のような非常態であるが、①は食料高騰、②～⑦が救済策、⑧～⑭飢人の状況ということになる。救済策がさまざまに厚くなされたかのようなのであるが、それだけでは救いきれなかつたきびしい現実であった。凶歳は御分領中一統のこととはいえず、とりわけ桃生、深谷、牡鹿三郡が大凶歳となり、牡鹿郡は田畑不足の土地で、町々島浜まで買食の場所であったことがさらに困難を招いたというのが久策の認識であった。食料は農村から富や権力のある都市に集まり貯えられているので、飢饉は一般に農民のほうに犠牲になるといわれるが、この天保七・八年飢饉では、石巻・牡鹿郡辺の町場と漁村でも米・雑穀の供給が途絶えて深刻な飢饉状態となり、窮民固味の者と書かれている職人や日雇、他国から一時的に寄留している前述の「当座腰懸借家」の者、そして漁民たちが飢人となり、逃亡や餓死を迫られていった。久策によれば、凶歳第一の迷惑を被ったのは寺院、修験、次が諸職人、座頭の坊、そして日傭取であったとしている。寺院は檀家からの収入がなくては成り立たず、備えのあった寺は永岩寺、西光寺、長禅寺の三ヶ寺のみであったという。飢饉下における社会的弱者がどのような人々であったのか、よく観察されているといえよう。

ただ、『天保耗歳録』が書いていないこともある。真野村の『長谷寺年代記』に、天保七年一月から翌八年二月までのこととして、強盗賊、所々放火とともに、「親子の情合い別、親は子捨て、母捨て、諸方へ走る者多し。皆餓死。尤所々にては牛馬猫戌人、人を喰うもあり、なかなか恐ろしき事共なり」と、飢饉の世相が人喰いにまで及んでいたと短くも記していた。

人喰いのことは、仙台藩士別所万右衛門が著した『天保凶歳日記』にも出てくる。天保八年五月の箇所であるが、石巻・渡波辺では□人（死人か）の肉を切り取り、煮焚きし食べたとのことが「実正」に聞こえ、驚いたと記している。旧冬より当冬（春または夏か）までの間のことであったが、代官の都沢寛太夫が「人食人」たちに聞くと、空腹でやむをえず喰ったと答え、死人を葬ったのを掘り起し、また横死した者の肉を剥いで喰ったという。深谷・鹿又の辺でもあったとする。仙台城下天神下の金勝寺の御助ヶ小屋でも人喰いが噂されていた。<sup>(25)</sup>人喰いは大飢饉では必ず語られてきた歴史があるので、これを特異視する必要はまったくないが、社会的な弱者が追い詰められたとき取り得る行動の一つであったことは否定できない。

### 三 丸森地域の飢饉状況——『飢饉鑑』より——

次に仙台藩南部の飢饉事情を記した『飢饉鑑』<sup>(26)</sup>を取り上げてみよう。同史料を解説した阿刀田令造によると、伊具郡丸森覆盆子原<sup>(いもちほら)</sup>の庄之助という人物が筆録したもので、天明と天保の飢饉記録からなっている。<sup>(27)</sup>ただし、天明の飢饉については家伝の記録に拠って書いたものようである。石巻地方ほどの非常態には陥っていなかったと思われるが、内陸部の農村地帯の飢饉の様子が具体的に書かれているので取り上げてみよう。

天保四年は「違作」「凶作」となったが、米相場が上がっても一切一斗二升くらいで済み、それほどの飢饉状態にならなかった（『飢饉鑑』のうち、「天保五年午ノ年違作之次第」）。それに対して天保七年は「大凶作」とされ、「古昔五十四年以前大餓死同前」と古老たちが話していたように、翌八年にかけて天明の飢饉以来の惨事となった。記録は「天保七丙申年凶作之次第」「天保七丙申凶作覚」「天保八年酉正月元日より」に分けられているが、ここでは区別

せず合わせて述べていくこととする。

個々の非常態に入る前に、前節で整理したように丸森地方の飢饉の様相をまとめてみると、およそ以下のようなものであった。

①米払底、米価高騰。丸森および梁川などの米・麦その他の食料の市中相場が書かれているが、丸森の金一切の米相場だけをあげておくと、天保六年一月糯米一斗五升、うる米二斗一升、同七年五月末一斗二升、九月五升一盃（誠に高直）、一〇月五日白米五升一盃、古白米四升三盃、一二月九日白米五升五合、一二月二五日糶玄米七升五合、餅玄米五升三盃（買人なし）、天保八年五月四日白米四升五合、六月一日玄米四升六合、七月二四日下米七升、上白米六升（これより日に下直、人氣直る）、八月九日上玄米一斗、新米一斗二升、一〇月九日玄米一斗七升、となっている。なお、金一切の代相場は天保七年より高下なく大体一貫五〇〇文、一貫五二〇文くらいであった。

②救済策。天保七年一〇月初めより救助米の御払があり、また、同月丸森町の検断へ松皮餅指南の先生が来てその製法についての稽古があった。万人講無尽の取り組み（同年一〇月佐藤助右衛門発案、富籤方式による資金調達）にあたっては在方の庄之助の家まで金一切の加入が命じられた。一二月晦日には丸森紙屋齋藤重助が極難の者へ初二升ずつ与えている。天保八年四月二九日に郡奉行が回村し、五月四日極貧の者へ金一朱ずつ下された。地頭様方役人も見分のうえ、同様に金一朱ずつ下された。五月二〇日には塩が今泉浜から渡された。

③天気祭り、祈祷。天保七年六月中、千人（仙人）沢の流し木伐方中止を求め、名取郡などの郡村の者が寄合、蔵王山天気快晴祭りとして押し掛けた（氣候不順の原因が山の流し木伐方にあるとの民間習俗、この流し木は御上様の御焚料）。天保八年一月一六日に西園寺で一村安全の大般若祈祷が行われた。同年五月七日より斗蔵山で郡中安全の

護摩があり、一三日には代官や大肝入、村役人らが参詣した。とくに疫病流行を念頭においたものであったろう。

④ 蕨・葛掘り、粮の確保。天保七年七月初めより牛蒡の葉取りが大勢押し歩き、八月初めより廻倉・川田島辺で蕨・葛掘りが始まった。手前（庄之助）の家では八月一八日より蕨・葛を掘ったが、三日も掘れば手にひびが切れて困った。天保八年の正月は二日より葛を掘り始めた。五月一五日よりは夏大根の粮を喰った。他の家では五月も、うゑ葉、かやかぐひ、かへる葉、ふき、牛蒡葉、よもぎ草の類を喰ったが、手前では農事の最中であり取らなかつた。手間取りを雇い粥・飯を食わせたが、先祖の庄左衛門が備えて置いた粃があり、ほとんど買わなくてもよかつた。熟作の節に取り替え、二〇年ばかりたつた米はねばりがながい、この備えのため餓死にならず凌ぐことができたといふ。

⑤ 盗みなどの治安悪化。天保七年八月頃、世間一統大根・南瓜が盗まれた。手前でも大根を盗まれ、新宅では葛蕨を製法していた桶を取られた。吉ヶ本では芋・当きみ（唐黍）・青大豆が取られた。同一五日晩には後屋敷弥七が葛桶二つを取られた。また、天保八年二月二三日夜、後屋敷弥七で出火があった。こうした盗みの頻発を受けて、八月二五日、地頭の命によって田畑作毛盗取の者への過料が定められている。

⑥ 餓死負け。天保七年一〇月七日頃に餓死負けの者がみえた。一二月中下旬頃になると所々に往死（横死か）の者がある。と聞こえるようになった。天保八年二月頃、餓死負けの者たちが死に始め、往還には所々に横死がみられ、誠に嘆かわしき次第であった。三月も所々に餓死負けの者があつた。筆甫村では餓死の者が三〇〇人ばかり、当村（丸森）では峠、欠入、山之内が過分にみえ、本郷は少なく、寺院の嘶では惣死人が七月までに二六〇〜二七〇人ばかりであつた。

⑦その他。天保七年一月に五人組合の者が他の者へ畑地を永代持添高に譲る土地の移動があった。天保八年は種を蒔いても苗起きがよくなく、苗不足の分は稗を植えた。同年七月には、丸森町善蔵、同山之内の組頭直治らが楮を密に他領へ出して玄米を「受易」し、善蔵が三ヶ年の奴、直治が二ヶ年の奴とされるなど処罰されている。これらも飢饉時のこととして着目しておいてよいだろう。

およそ以上のような様相であったが、石巻地方ほどではないにしても、餓死負けによって死ぬ者があり、盗みが多発するなど相応の飢饉の非常態が作り出されていたといえよう。この飢饉記録は固有名詞（地名・名前）を出して個々のできごとを少なからず記載している。それらを現代文に要約して紹介しておこう。屋敷などの地名は一部省略し、括弧内には原文の該当頁を示しておいた。ただし、Aのみは天明の飢饉であるが、具体的に書かれているので加えた。他はすべて天保七、八年のできごとで、庄之助自身の見聞、体験ということになる。

A 有類在の道の辺りに、死んだ母の懐に子が抱きつき泣き叫んでいた。乳が出ないにもかかわらず、三日ばかりも取り縋っていたが、これに往來の人も足をよどめ、ともに落涙したという。その子も乳を飲まず弱り果てた模様に見えた。村々の者たちが集まり、母の死骸が腐れ果て埋めなくては村々の痛になり、余儀なく、吟味をして、右の親子を埋めた。子はまだ死んでいなかったの、半日ばかりも土のなから唸り声が聞えていたとの「世間の風聞」であった。（五一二〜五一三頁）

B 後家女のおはるといふ者の親子は、天保七年五月に穀問屋の芦元米（下等米）を喰ってから八月一八、九日まで、米を一粒も食しなかった。まことに憐れな者であると「感心」した。源五郎後家女なども同じであると諸人は「勘」（感）じた。（五四五頁）

C 西風沢向の河岸へ繋ぎ留めておいた艦に、五〇歳ばかりの餓死の者が見え、往死（横死）であると西風沢の万四郎より知らせてきた。その日、御上様への披露なしに内々に水僧（葬）にしたという。（五五二頁）

D 一二月七日の日、丸森陸道馬口石のすそけがじ畑の下に四〇歳ばかりの女が往死していた。新宅の庄七直々の噺。（五五三頁）

E 一二月一〇日の昼、庄太郎という者が私宅へ来て、なにとぞ「夕の御汁」でも「御風呂舞」（振舞）して助けられないかというので、御汁を二膳くれて追い出した。この者の面色は青白く、少し顔へ油がかりし見苦しい様子であった。（五五三頁）

F 一二月）甚四郎の子供倉吉が心得違いして盗みをしたので、三ヶ年赤頭巾をかぶることになった。孫七の子供沢吉も同じである。（五五五頁）

G 一二月二〇日頃）白石と越河の間にある番きふ（馬牛）沼に童子二人の捨子があった。救助米駄送の者の噺。（五五五頁）

H 一二月二五日夜中過ぎに丸三土蔵の屋根裏より盗人が入り、物を取遅れ、火をかけ、中で「うむれやけ」に焼け、ようやく消し止めた。この損金は八〇両ほどであったという。（五五六頁）

I 天保八年正月一二日、丸森陸道の正治かふち（長者が淵か）の下に七歳ばかりの童子がいた。捨子と見えて泣いており、その童子に物を問うても一円に分らない様子であった。（五五八～五五九頁）

J 兄弟二人の者がいたが、妹が死んだのを兄が喰ったとのことで御上に始末された。万右衛門（その子供は五月初めまでに二人死絶えた）、七之助は皮を剥いで埋めた死馬を掘り出して喰ったのち、二日ばかり一円喰わずに死

んだ。三月一三日、孫兵衛親子が一同に死んだ。また、一六人の家内が三月一五日までにわずか三人になったと「評判」になった。これらは「餓死負け」というものである。(五六二〜五六三頁)

K 五月二七日、馬口石の上に若い男一人が往死していた。田町の鱒舟船頭卯左衛門の噺。(五六八頁)

L 丸森町肝入三左衛門が五月晦日の晩に苗を盗まれた。(五六九頁)

M 源右衛門の家が五月中旬に焼失した。源右衛門悻の源助が右の家で焼け死んだとの「評義」であった。源右衛門家督の源治は五月二八日頃に馬口石の上で死んだが、その死骸は六月朔日には犬が喰ったのか、または何の業なのか、道中より六、七間ほど沢内へ引き入れてあり、見られるものではなかった。(五六九頁)

N 丸森町陸道に五ヶ年以前より新茶屋を出した伝右衛門は家内七人であったが、六月頃に三人が同所で死んだ。しかし取り片付づけることがなく道下に捨て置いたため、六月一五日などは暑気が強くその死かばねが臭く、そこを通ることができないほどになった。卯右衛門では家内八人が死に、一人を葬ったが、残り七人は麦畑や墓所、あるいは家の内においたままで、臭さくて臭くてという噺であった。(五六九〜五七〇頁)

これらは当時、地域社会のなかで人々の噂になったできごとであったろう。この記録を書いた庄之助の家は天保七年九月頃のことだが、八人家族で一日に米一升、麦一升五合を食べ、糧は沢山に用い、それを買うのに一ヶ月に金四両かけたというから、かなり余裕があった。しかも前述のように先祖の古い備物があったので安心感があった。しかし自力では乗り切れない人たちをたくさん生み出していたのが飢饉である。ここには、後家となった女性が家族を抱えて飢えを凌ぐことの大変さ(B)、食べ物乞うてくる人(E)、どこから逃げて来たのかわからない、街道などで倒れ死にした男や女(C、D、K)、そのなかでも母と子の憐れ(A)、捨てられた童子はどうなったのか、保護され

どこかに貰われていったものなのか（G、I）、切羽詰まって盗みや放火に走る者たち（H、L）、そして子供までも盗みに手を出してしまうひもじさ（F）、犬が喰う死骸（M）、遺棄・放置された死体の悪臭（N）が書き留められている。自助に追い込まれ自ら生き、あるいは果てるしかない、またそれを身近に見聞きし憐れさを覚えながら、手が差し伸べられない、残酷な社会の現実であった。個人的に救済する人がいなかったわけではないが、公共的な救済のシステムがいかに重要かということである。

そして、馬喰い、人喰い（J）があると聞くに及んで、「誠に是にては餓死は此世の治国（地獄）、皆人間鬼と同様に相見得」と、驚きを隠せない。これらの固有名詞で書かれたできごとは、たまたまその見聞、風聞が文字化されて残っただけで、大飢饉を経験したところはどこでも起こっていたとみるべきである。やがては思い出したくない過去として、時間の経過とともに忘れさられていくこととなった。今日、近世の飢饉の悲惨さを知りうるのはもはや世代を超えた語り伝えなどではなく、ほとんどそうした文献史料によるしかないのである。

#### 四 「極貧」家族の生活状態——江刺郡野手崎村極貧者調べより

仙台藩江刺郡野手崎村における天保四年三月の「極貧」者の調査記録がある。「極貧」は凶作・飢饉時に生活援助を必要とする困窮者を指しているが、どのような問題を抱えて困窮になっているのか、当時の極貧農氏家族の生活実態が知られるという点で貴重な史料である。同村の肝入利右衛門が書き留めた『天保年中野手崎村凶荒記録』のうち、「極貧頼調書上扣」がそれにあたる。<sup>28</sup> 利左衛門は菊池姓で、『仙台人名大辞書』によると、「慈善家…、文政十三年里正となり、天保七年の凶作に私倉を發きて窮民を賑恤し、為に生を得たるもの数百人に及ぶ、官之を賞して郡長の班

に列す<sup>(29)</sup>とあり、天保の飢饉の窮民の救済活動にあたり、餓死者を出さなかったといわれる。「極貧頼調書上控」に記載されたそれぞれの家族の生活実態を簡潔にまとめてみよう。

① 平五郎（四五歳）、家内人数二人、高五七一文／二五年以前女房病死、嫡子（一七歳）。親子二人で家内相続するが、女がなく朝夕取仕廻、農事働手後になる。惣作せず年増困窮。

② 丈之助（四六歳）、家内人数四人、高六一七文／女房（四三歳）、嫡子（二四歳）、三男（九歳）、丈之助持病持、農事働きむずかしい。諸上納・夫喰等に行当り、嫡子が日々手間取。女房・三男で農事働き行き届きかね。近年不作続き、弥増困窮。

③ 甚松（二三歳）、家内人数一人、高三三六文／朝夕一人で取仕廻むずかしく、親類方へ引き込み農事仕付。一人身働きゆえ手後になり、年増困窮、女房今になし。

④ 子之助、家内人数五人、高四三四文／連々困窮、子之助は年貢諸上納のため日手間取。母・女房二人で農事働き。妹・嫡女若年で農事行き届きかねる。年増窮し、もはや取続きかねの体。

⑤ 善十郎、家内人数四人、高三七〇文／善十郎は二、三年前より病氣、農事働きかね。女房も病身で田畑働きてきず。嫡子（二一歳）、困窮ゆえ女房なし。次男（一五歳）と兄弟二人で農事働き。年々不作、年増困窮。もはや立ち続きかねの体。

⑥ 国蔵、家内人数四人、高三四〇文／国蔵、困窮ゆえか女房なく、日々手間取。養女（一四歳）・母（四五歳）も日手間取し諸上納・家内相続。祖母（七八歳）、農事働きできず。年増困窮。

⑦ 後家女（六六歳）家内人数四人、高二三五文／家督辰五郎（三八歳）、妻（三四歳）、嫡女（八歳）。辰五郎、連

々困窮日手間取。極悪地、その上近年不熟作、年増夫喰に懸け詰まる。もはや立ち続きがたき情。

⑧久作／女房病身、子供若年、母老体。一人で田地仕付行き届きかね困窮。

⑨安兵衛／病身、子供若年。田地仕付行き届きかね困窮。

⑩次兵衛／女房去々年一二月中より眼病。子供若年。一人で田地仕付行き届きかね困窮。

⑪吉太郎／女房病身。子供多く、田地仕付行き届きかね困窮。

⑫弥兵衛／弥兵衛病身。女房気不同。子供若年ゆえ万事行き届きかね、申し上げようなき困窮。

⑬嘉蔵／夫婦とも去々年中より眼病。子供一人も馬鹿同様。田地仕付行き届かず困窮。

⑭吉兵衛／吉兵衛病身。女房は馬鹿、子供若年、母老体につき困窮。

⑮庄左衛門／庄左衛門病身。母老体、子供一人。田畑働き、仕付行き届かず、貧民に及ぶ。

⑯斎三郎／一人百姓。老者により困難に及ぶ。

⑰助之丞、家内人数五人、高三二一文／助之丞連々極貧者、日手間取。嫡子一人で農事働き。姫(嫁)は病身者、子供二人若年。そのため極貧者。

⑱覚兵衛、家内人数四人、高三六三文／覚兵衛老体者。姫一人で農事働き。子供二人若年。田地行き届かず、連々極貧者。

⑲覚助、家内人数五人、高二九四文／連々極貧。覚助は日手間取。女房一人で農事働き。子供三人若年。極貧者。

⑳彦兵衛、家内人数三人、高三六五文／彦兵衛老体であるが、女房と二人で農事働き。嫡子は連々極貧ゆえ同村内へ一季奉公。田畑働き行き届かず困窮。

⑲ 庄松、家内人数五人、高二六八文／庄松病身・老体者、連々困窮。女房月々手間取。弟栄吉一人で農事働きか（欠損により不分明）。子供若年。困難は申し上げようのない程。

⑳ 慶藏、家内人数八人、高四五〇文／連々極貧。慶藏は日々手間取。親老体、農事働きできず。女房・母二人で農事働き。子供四人（三歳〜一二歳）、家内多く困窮。

㉑ 五三郎、家内一人、高一六文／五三郎独身者、一人で働く。老体になり田畑働き及びかね連々困窮。日手間取もしかね、立ち続きかねる。

㉒ 円作、家内人数四人、高一七五文／連々困窮。円作は日手間取りなどするが、一年増しに持病重くなり、日手間取もなにかねる。母は老体。妻一人で農事働き。子供は若年、弥増困窮、もはや相続しかねる。

㉓ 万五郎、家内人数三人、高四二〇文／万五郎、老体で農事働きむずかしい。養女一人で働く。孫男日手間取。湯々相続。近年不熟、今日の扶喰にも指し詰まる体。

㉔ 甚太郎、家内人数三人、高一〇〇文／甚太郎老体で家内歩行、漸々の仕儀。嫡子虎藏、農事働きの間日手間取。妻は手足ともに不自由、病身者。虎藏一人で万事及びかね、連々困窮。もはや相続見詰なし。

㉕ 与四郎、家内人数三人、高四一三文／与四郎、三ヶ年以前より病氣、快気せず。嫡子日手間取、次男一人で農事働き。女一人もなく、朝夕取仕廻女同様で、万事及びかね。年増困窮、もはや扶喰にも指し詰まる体。

㉖ 義藏、家内人数三人、高二二〇文／近年不熟作につき扶喰一円なし。義藏日々手間取。母・妻ばかりで農事働さ。段々困窮、もはや立ち続きかねる体。

㉗ 菊助、家内人数四人、高二五九文／菊助は三ヶ年以前より病氣。母・妻二人で農事働き。近年不作続き、諸事相

続湯々。菊助も快気せず、弥増困窮、相続むずかしい。

③〇与五助／与五助病身、子供病身。次男一人で田畑働き、若年ゆえ行き届きかね、困難者。

③一十太郎／十太郎病身、女房一人田地働き。子供若年行き届きかね、困難者。

③二松之助／松之助病身。女房・娘田地働き。女ばかりで行き届きかね、困難者。

全部で三二家族の「極貧」者が書き上げられている。人頭二〇人（高記載百姓二〇人か）に対して天保四年四月御初一俵がくだされ、大麦一俵が無利息返納で貸し付けられている。時期的には耕作助成の意味合いの給貸与であろう。

困窮の様子について、連々極貧、弥増困窮、相続むずかしい、行き届きかね、申し上げようなき困窮、もはや立ち続きかねの体、もはや扶喰にも指し詰まる体、もはや相続見詰なし、などと書かれ、その言葉のニュアンスは多少の極貧度を表しているように感じられるが、明確に区別できるほどでもない。これらの家族は、結婚していない弟が農事を担っているかと思われる例（②一）や、一人家族の者（⑬⑭⑲）もいるが、基本的には人頭の夫婦を中心とした直系の小家族とみてよいだろう。高が記載されていない者もいるが、年齢や家族数の記載も省略されているので、無高の小作ないし名子農民というのではないだろう。

これらの家族が貧困・困難に陥ったのにはそれぞれの理由があり、それが重なっていることも少なくない。とくに目立っているのは人頭が病氣（病身、持病、眼病）によって農事働きができない場合である。②（女房・三男農事働き）、⑤（嫡子・次男農事働き）、⑨⑫⑬⑭⑮、⑲（弟農事働きか）、⑲（妻農事働き）、⑲（次男農事働き）、⑲（母・妻農事働き）、⑳（次男田地働き）、㉑（女房田地働き）、㉒（女房・娘田地働き）の一四例を数え、ほぼ半数近くがそのために田地の仕付に行き届かず、女房や子供などが働き手となっている。また人頭が老体となっている例も、⑩、

⑮ (娘農事働き)、⑯ (女房と二人で農事働き)、⑰ (弟が農事か)、⑱、⑳ (養女農事働き)、㉑ (嫡子が日手間取の間農事)と七例あり(内一例病気)、高齢化も影響している。人頭以外では妻(娘)の病気(病身、眼病)が少なくなく、⑤⑧⑩⑪⑬⑰⑲の七例、これに妻気不同⑫、女房妻馬鹿⑭を加えれば九例となっている。他に、子供が病気⑳、あるいは馬鹿同様㉑であったり、老体を抱えている家族(親⑳、母⑧⑭⑮⑳、祖母⑥)もあるが、家族の柱となる人頭夫婦の病気が何と、いっても一番の貧困の理由であったといえよう。

次に目立っているのは、人頭や家族が日手間働きに出ているケースである。人頭の日手間取は⑥(養女・母も日手間取)、⑰(嫡子農事働き)、⑱(女房・母農事働き)、㉒(母・妻農事働き)の五例ある。⑳人頭は以前日手間取りしていたが、持病でできなくなった。また、人頭以外でも嫡子ないし家督が日手間取しているのが⑦、㉓(農事のかたわら)、㉔(次男が農事)の三例、孫日手間取㉕、女房月々手間取㉖(弟農事)、および嫡子一季奉公㉗の例がみられる。人頭が日手間取に出してしまうと、農事が妻や母、子供に任せられ、農事が行き届かなくなることが指摘されている。日手間取に出ざるをえないのは、極貧のゆえ日手間取とはいうものの、所持する田畑の高が少なく、専業というわけにはいかず、日手間取による家計補助が欠かせなかつたからである。人頭が病いに襲われると、さらにきびしい生活に見舞われることになる。日手間取の仕事の内容は分からないが、農作業の手伝いが主であったろうか。

持高のわかる二〇例は高六〇〇石台一例、五〇〇石台一例、四〇〇石台四例、三〇〇石台六例、二〇〇石台五例、一〇〇石台三例となっており、五〇〇〜六〇〇石台は中農クラスに含めてよいかもしいないが、実際、持高の少ない小前百姓に極貧者が集中していたことは明らかである。六〇〇石台の㉒は人頭が病気になっているのが大きな理由

で、それに不作が追い打ちをかけており、五〇〇石台の①は女房が死亡して、人頭が朝夕の家事に追われ、農事が後回しになる労働力不足が原因となっており、中農層であっても油断ならなかった。

当然ながら一人家族③、⑯（老者）、⑳（老体）は働き手に欠くので農事に支障をきたし、しかも老齢が加わるならなおさらであった。また、家族内に女がいない場合には男が朝夕の取仕廻にかかりきりになって農事が後回しになってしまふ例（①③⑲）や、困窮ゆえ結婚できない者（③⑥）の例があげられている。こうした家族の状態のところ近年不熟、近年不作続きという事態が加わって極貧者が発生したことになる。

野手崎村では肝入菊池利右衛門による救済活動があったため何とか天保の飢饉を乗り切れたようであるが、そうした援助がなければ、これらの家族が自力で飢饉を乗り切るのはほとんど困難であり、飢饉死を迫られていく人々であったのは容易に想像できよう。

## おわりに

天保七・八年の飢饉下の石巻地方および丸森地方の飢饉の非常態をみてきた。食べ物がなくなり餓死を迫られたとき、どれほど自らの力で生きるための選択の余地があっただろうか。山野に入り葛や蕨の根を掘り、あるいは郷里を離れ食べ物のあるところを求めて行っても、生きることのかなえられなかった人たちのいかにたくさんいたことか。なかには餓死を受け入れ、自ら命を絶ち、捨子が拾われることに望みをもち、ときには盗み、火付けなど社会的規範を犯す者たちもいた。石巻でも丸森でも「乱世」という言葉が使われている。そのようにしか表現のしようがなかったのである。藩や村・町、あるいは有力者によるさまざまな救済が行われたとしても、「乱世」が現出したのはそれ

らの救済が十分でなく、あるいは及ばなかったことの結果であった。そのことに心を痛め、備荒貯蓄などの飢饉対策を本気で取り組む人たちも出てくるが、ここでは立ち入らない。

飢饉史研究はありきたりの悲惨な面ばかりを強調しているふうの印象批評を受けることがある。しかし、餓死・倒死に至った人たちの一人ひとりの境遇、生活、意識に分け入っていかなくては飢饉死のリアリティーが確保できない。そうした想像力が働かなくては、現今の食料・農業問題への関心にもつながらないと考えてきた。飢え死にした人たちが自ら記録を書き残すことはほとんどなかっただろう。とはいえ、彼らが飢饉死に至った事情・経緯が生き残った人たちの手になる飢饉記録のなかに少なからず書きとめられている。なかには書き手の整序によって物語化しているものもあって注意を必要とする。本稿は飢饉死の個別事情に少し足を踏み入れたにすぎないが、彼らの声が聞き届けられるように、さらに踏み込んでいけたらと思う。

〈注〉

- (1) 『塩竈市史』資料編二七九頁、国書刊行会、一九八二年。
- (2) 阿刀田令造『天明天保に於ける仙台の飢饉記録』一〇四頁、無一文館書店、一九三一年。
- (3) 『大東町史料』第一〇集三五頁、大東町、一九七五年。
- (4) 『古川市史』第8巻資料Ⅲ近世2、五三六頁、古川市、二〇〇四年。
- (5) 高木正朗編『18・19世紀の人口変動と地域・村・家族』三二頁、古今書院、二〇〇八年。
- (6) 『宮城県史』22(災害)、三六〇～三八〇頁、宮城県史刊行会、一九六二年。
- (7) 『近世社会経済史料集成』第四巻飢饉もの上巻三七四頁、大東文化大学東洋研究所、一九七七年。

- (8) 阿刀田令造「天保七年に於ける牡鹿郡大半の飢饉状態を卜す」『続郷土人として』二九〇～二九一頁、仙台郷土研究会出版部、一九四〇年。
- (9) 『石巻の歴史』第四卷のうち災害編(阿部和夫執筆)九二～九一五頁、石巻市、一九八九年。
- (10) 『石巻の歴史』第九卷資料編3近世編四八四頁、石巻市、一九九〇年。
- (11) 阿刀田令造『郷土の飢饉もの』一〇四頁、仙台郷土研究会出版部、一九四三年。
- (12) 阿部和夫「仙台藩漁村における天保の飢饉の様相―牡鹿郡網地浜の場合」『宮城史学特別号』一九九三年。その分析によれば、天保三年指数一〇〇(一八人)とした場合、天保八年六五・六(一一八人)、七年一五〇・〇(二七人)、五年一四四・四(二六人)となり、とくに七年一月中旬～八年四月二〇日頃に死者が集中し、また、飢饉時には男の方が女より死亡(率)の多い(高い)ことを論証している。
- (13) 菊池慶子「仙台藩領における姉家督慣行」『石巻の歴史』第六卷特別史編、石巻市、一九九二年。牡鹿郡根岸村の人口は天保四年六四二人、同一三年二七九人で、三六三人(五六・五%)の減少となっており、とくに天保七・八年飢饉が影響しているものであろう。
- (14) 前掲『近世社会経済史料集成』第四卷三七二～三八三頁。
- (15) 拙稿「山谷・本寺地域の天保の飢饉―天保一〇年『切支丹宗門高人数御改帳』を読む」『骨寺村荘園遺跡村落調査研究報告書』一関市博物館、二〇一一年。
- (16) 前掲 阿刀田令造『郷土の飢饉もの』一一四〇頁。新井東吾については、佐藤大介「天保飢饉からの復興と藩官僚―仙台藩士新井東吾「民間盛衰記」の分析から」『東北アジア研究』第14号、東北大学東北アジア研究センター、二〇一〇年。
- (17) 同前一一五二～五三、一一五七～五八頁。
- (18) 『松島町史』史料編Ⅱ、五九一頁、松島町、一九八九年。
- (19) 前掲『天明天保に於ける仙台の飢饉記録』一〇六頁。

- (20) 前掲『大東町史料』第一〇集三六～三九頁。
- (21) 前掲『石巻の歴史』第九卷四八二～四九〇頁。
- (22) 前掲『郷土の飢饉もの』一〇三七頁。
- (23) 同前一〇三九～四〇頁。
- (24) 田中秀和「近世石巻の地域社会と真野菅原長谷寺」、前掲『石巻の歴史』第六卷特別史編六九八頁。
- (25) 佐藤大介編著『18～19世紀仙台藩の災害と社会 別所万右衛門記録』（東北アジア研究センター叢書38）一八四、一九九頁、東北大学東北アジア研究センター、二〇一〇年。
- (26) 前掲『続郷土人として』五〇一～五八六頁。
- (27) 「覆盆子原」『郷土飢饉の研究』一一一～一二四頁、仙台郷土研究会、一九四八年。
- (28) 『近世社会経済史料集成』第五卷飢饉もの下巻六五九～六七〇頁、大東文化大学東洋研究所、一九七七年。
- (29) 『仙台人名大辞書』二九九頁、仙台郷土研究会、二〇〇〇年復刻版。
- 〈付記〉本稿は科学研究費基盤研究（C）二〇一二～一四年度「東北地方の天保の飢饉を中心とした非常態と飢饉の記憶に関する研究」によるものである。